

きらきらシニア

問合せ

地域包括支援課（市役所別館 1 階）
☎ 947-3822 FAX 950-1030
chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

きらプロサポーターになって、介護支援活動に参加してみませんか？

募集 きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター

対象 65 歳以上の市民

きらプロサポーターとして登録し、市内の介護保険施設などでボランティア活動を行うと、1 時間あたり 1 ポイント（上限：1 日 2 ポイントまで）が付与されます。貯まったポイントは、1 ポイント=100 円に換算し、年度ごとに転換交付金を受け取ることができます。

※ 上限額は 5,000 円（単年度）

※ 事前に登録手続きと研修の受講が必要



詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

羽曳野市 きらプロ

検索

<問合せ>

●事業について

地域包括支援課 ☎ 947-3822

●登録について

(社福)羽曳野市社会福祉協議会

☎ 958-2315

●きらプロサポーターとして活動されている方へ ～ポイントの換金と

新年度分のきらプロ手帳の交付について～

今年度分のポイントの換金を 4 月以降に行ってください。その際、新年度分の手帳も交付します。

また、手帳交付時にボランティア保険の加入が必要となります。



<ポイントの換金方法>

①「評価ポイント活用申出書兼転換交付金請求書」を市ウェブサイトダウンロードするか、社会福祉協議会で受け取ってください。

②必要事項を記入し、印鑑・きらプロ手帳・振込先の通帳を持参のうえ、社会福祉協議会へお越しください。(※ 郵送不可)

サラダボール

きおくいさん
「ユネスコ記憶遺産」
メモリー オブ ザ ワールド
- Memory of the World -

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）では、世界文化遺産のほか「ユネスコ記憶遺産（通称：世界記憶遺産）」という消滅など危機に瀕した古文書や書物など歴史的記録物の保全や一般公開を目的とした事業があります。登録は 2 年ごとに行われ、「世界人権宣言」や「ベートーベン交響曲第 9 番自筆楽譜」、「アンネの日記」など現在 348 件が登録されています。（うち日本の登録は 5 件）

昨年 9 月、日本国内の世界記憶遺産選考委員会に 16 件が提出され、そのうち人権に関する記録として、

ぜんこくすいへいしゃそうりつせんげん かんけい しりょう
「全国水平社創立宣言と関係資料」

(※) が提出されました。

ぜんこくすいへいしゃそうりつせんげん たいしりょう
全国水平社創立宣言は、大正 11 (1922) 年 3 月 3 日にされた日本最初の人権宣言であり、また被差別者自身が執筆したもので、世界初とも言われています。“人間は尊敬すべきものとし、自らが誇りをもつて立ち上がる”ことを被差別者自身が宣言したものです。平成 23(2011) 年から世界記憶遺産登録に向けての準備が進められ、昨年、同和対策審議会（答申）50 年の節目の年に提出されました。

こんかい せんこう いんかい こうずけ
今回の選考委員会では、「上野

さんび ぐんまけん すぎはら
三碑」（群馬県）と「杉原リスト」

ぎふけん けん こくないこうほ
(岐阜県) の 2 件が国内候補として選考されました。「全国水平社創立宣言」は見送りとなりましたが、宣言から 94 年経った今日においても、差別のない社会をめざす思いは着実に受け継がれています。

ぜんこくすいへいしゃそうりつせんげん ぜんぶん
「全国水平社創立宣言」の全文は青少年児童センターにて見ることができます。

はびきの しじんけんけいほつすいしんきょうぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

- (※) ①全国水平社創立大会綱領宣言則決議 ②チラシ「全国水平社創立大会参加へ！」
- ③学校日誌崇仁尋常小学校 ④阪本清一郎備忘録 ⑤全国水平社創立発起者集合写真
- ⑥全国水平社連盟本部日誌 ⑦奈良泉柏原水平社荊蒺藋